

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年8月10日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自平成28年4月1日至平成28年6月30日）
【会社名】	オプテックス株式会社
【英訳名】	OPTEX Company, Limited
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼代表取締役社長 小林 徹
【本店の所在の場所】	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地で、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	滋賀県大津市雄琴五丁目8番12号
【電話番号】	077(579)8000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員 管理統括本部長 東 晃
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第2四半期連結 累計期間	第38期 第2四半期連結 累計期間	第37期
会計期間	自平成27年 1月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 1月1日 至平成28年 6月30日	自平成27年 1月1日 至平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	13,928	13,003	27,793
経常利益 (百万円)	1,675	1,121	3,222
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,058	713	2,051
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,181	681	1,701
純資産額 (百万円)	25,426	27,441	25,603
総資産額 (百万円)	31,234	37,774	30,861
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	63.96	43.09	123.96
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	63.95	43.06	123.90
自己資本比率 (%)	76.6	61.1	78.0
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	848	1,629	2,355
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	649	2,607	1,547
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	46	2,296	438
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	9,975	10,411	9,901

回次	第37期 第2四半期連結 会計期間	第38期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成28年 4月1日 至平成28年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.34	14.37

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間における主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、概ね次のとおりであります。

(センシング事業)

当第2四半期連結会計期間において、OPTEX(THAILAND)CO.,LTD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(マシンビジョン照明事業)

当第2四半期連結会計期間において、シーシーエス㈱の普通株式に対する公開買付けを通じて同社株式を取得いたしました。この結果、シーシーエス㈱に対する当社の議決権所有割合は63.5%となったため、同社及びその子会社を連結の範囲に含めております。

なお、同社の連結子会社化に伴い、当第2四半期連結会計期間より報告セグメントに「マシンビジョン照明事業」を新たに追加しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(その他)

当第2四半期連結会計期間において、GARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

この結果、平成28年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社29社、非連結子会社1社および関連会社2社で構成されております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済情勢は、政府・日本銀行による各種経済・金融緩和政策を背景として企業収益や雇用情勢の改善など、緩やかな回復基調が続いておりますが、中国をはじめとするアジア新興国・資源国等の経済の下振れ懸念や、国民投票で英国がEU離脱を決めた影響で更なる円高・株安といった急激な相場変動が生じるなど、海外経済の不確実性が高まっており、先行き不透明な状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、「『新しい』を生み出す」を経営方針に掲げ、「成長戦略」、「事業構造変革」、「生産性改善」、「体質強化」のこれら4つのテーマを推し進め業績の向上に努めてまいりました。しかしながら、当社グループを取り巻く環境は、年初からの急激な円高の進行による輸出環境の悪化や設備投資需要の低迷が続く展開となるなど、全体として大変厳しい状況となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は、130億3百万円と前年同期に比べ6.6%の減収となりました。利益面につきましては、原価率の改善に努めたものの減収に伴う粗利益減少により営業利益は14億97百万円（前年同期比8.3%減）となりました。また、為替差損の発生などにより経常利益は11億21百万円（前年同期比33.1%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億13百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

センシング事業

当社グループの主力事業であるセンシング事業は、売上高89億29百万円（前年同期比9.9%減）、営業利益10億20百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

防犯関連につきましては、売上高65億8百万円（前年同期比10.5%減）となりました。国内におきましては、屋外警戒用センサの販売が大口需要の一巡に伴い伸び悩み、前年同期実績を下回りました。また海外におきましても、欧州一般住宅向け屋外警戒用センサの販売は堅調に推移したものの、円高による影響やアジア、オセアニア向けの販売が伸び悩んだことにより前年同期実績を下回る結果となりました。

自動ドア関連につきましては、国内では商業施設の建設設備投資低迷などにより前年同期実績を下回りました。また海外におきましても、欧州における需要の低迷に加え、円高の影響もあり売上高20億93百万円（前年同期比5.2%減）となりました。

F A事業

F A事業は、国内におきましては、有機EL、太陽光パネル、半導体、二次電池等の電子部品業界向けの販売が順調に推移いたしました。また、海外におきましても主に中国においてスマートフォン、太陽光パネル業界向けの販売が順調に推移し前年同期実績を上回りました。この結果、売上高は29億7百万円（前年同期比6.0%増）となりました。営業利益は、当第2四半期連結累計期間にて計上を予定していた新製品に係る開発費が第3四半期以降になることと、収益性の高いLED照明、変位計等のアプリケーション機器の売上が伸長したことにより、2億52百万円（前年同期比202.8%増）となりました。

生産受託事業

中国における生産受託事業につきましては、受託案件の減少により売上高3億29百万円（前年同期比45.1%減）となりました。営業利益は生産台数減少によるグループ内売上高の減少により81百万円（前年同期比57.8%減）となりました。

<参考>

・地域別売上高

当第2四半期連結累計期間（自平成28年1月1日至平成28年6月30日）（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	計
4,436	1,889	5,137	1,539	13,003

（注）1．地域は、地理的近接度により区分しております。

2．各区分に属する主な地域の内訳は次のとおりであります。

- (1) 米州 …………… 北米、中南米
- (2) 欧州 …………… ヨーロッパ、中東、アフリカ
- (3) アジア …………… アジア、オセアニア

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末と比較して5億10百万円増加し、104億11百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況と主な要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は16億29百万円(前年同期は8億48百万円の獲得)となりました。これは主に法人税等の支払(3億80百万円)、たな卸資産の増加(1億59百万円)による資金の減少があったものの、税金等調整前四半期純利益の確保(11億38百万円)、仕入債務の増加(6億75百万円)により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は26億7百万円(前年同期は6億49百万円の使用)となりました。これは主に子会社株式の取得(31億15百万円)、有価証券並びに投資有価証券の取得・売却(差引収入7億37百万円)、及び有形固定資産の取得・売却(差引支出2億26百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は22億96百万円(前年同期は46百万円の使用)となりました。これは主に配当金の支払額(3億31百万円)があったものの、短期借入金の増加(26億47百万円)があったことによるものであります。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は8億99百万円であります。なお、シーシーエス(株)の株式を取得し、同社及びその子会社を連結の範囲に含めたことに伴い、当第2四半期連結累計期間により「マシンビジョン照明事業」に係る研究開発活動が加わっております。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、シーシーエス(株)の株式を取得し、同社及びその子会社を連結の範囲に含めたことなどに伴い、「マシンビジョン照明事業」等において当社グループの従業員数は357名増加しました。

その結果、平成28年6月30日現在、当社グループの従業員数は1,644名となっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成28年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年8月10日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,984,596	16,984,596	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,984,596	16,984,596	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月26日
新株予約権の数(個)	64(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成28年4月12日～平成58年4月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 3,388円(注)2 資本組入額 1,694円
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は新株予約権1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2.(1) 発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額と新株予約権の行使時の払込額(1株当たり1円)を合算しております。なお、新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、新株予約権の公正価額相当額の払込に代えて、当社に対する報酬債権と相殺するものとしております。

(2) 新株予約権の行使時に新株予約権者に交付される株式は、すべて自己株式を予定しており、これにより新規に発行される株式はありません。なお、自己株式により充たさせる場合は、資本組入を行いません。

- 3.(1) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- (3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
4. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2.に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件
上記3.に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項
新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- 以下の議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
ロ. 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
ホ. 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成28年4月1日～ 平成28年6月30日	-	16,984,596	-	2,798	-	3,649

(6)【大株主の状況】

平成28年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
小林 徹	滋賀県大津市	1,374	8.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,071	6.30
有本 達也	滋賀県大津市	1,069	6.29
栗田 克俊	滋賀県大津市	459	2.70
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT,UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	430	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	402	2.36
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	396	2.33
CBNY - GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行 株式会社)	388 GREENWICH STREET, NEWYORK, NY 10013 USA (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	337	1.98
BNYML - NON TREATY ACCOUNT (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING-POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	271	1.60
有本 和子	滋賀県大津市	254	1.49
計	-	6,068	35.72

- (注) 1. 当社は、自己株式426千株(発行済株式総数に対する所有株式の割合2.51%)を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。
3. スパークス・アセット・マネジメント株式会社から平成25年3月19日付で大量保有報告書に関する変更報告書の提出があり、平成25年3月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	東京都品川区東品川二丁目2番4号 天王洲ファーストタワー	734,900	4.33

4. 平成28年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、インベスコ・アセット・マネジメント株式会社が平成28年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の 数(株)	株券等保有 割合(%)
インベスコ・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー14階	728,400	4.29

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 426,300 (相互保有株式) 普通株式 28,600	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,446,900	164,469	同上
単元未満株式	普通株式 82,796	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,984,596	-	-
総株主の議決権	-	164,469	-

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) オブテックス株式会社	滋賀県大津市におの浜四丁目7番5号	426,300	-	426,300	2.51
(相互保有株式) オフロム株式会社	福井県福井市三留町72-10	28,600	-	28,600	0.17
計	-	454,900	-	454,900	2.68

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

当社は、平成28年6月7日開催の臨時株主総会で承認可決されました当社定款の一部変更に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しました。下記役員の異動は、当該移行に伴うものであります。

(1) 新任役員

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 (常勤監査等委員)	黒田 由紀男	昭和30年12月13日生	昭和56年4月 株式会社ワールドコーヒー入社 昭和58年1月 同社経理部長 平成元年12月 当社入社 平成5年9月 OPTEX MORSE INC.(現OPTEX INCORPORATED) 出向 平成15年1月 当社内部監査室 平成16年4月 当社内部監査室 室長 平成20年1月 当社グループ経営監査室 室長 平成27年3月 当社常勤監査役 平成28年6月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	(注)2	0.6	平成28年 6月7日
取締役 (監査等委員)	桑野 幸徳	昭和16年2月14日生	昭和38年4月 三洋電機株式会社入社 平成5年2月 同社取締役 平成5年12月 同社取締役研究開発本部長 平成6年3月 当社社外監査役 平成8年6月 三洋電機株式会社常務取締役 平成11年6月 同社取締役・専務執行役員 平成12年10月 当社社外監査役退任 平成12年11月 三洋電機株式会社代表取締役社長 兼C O O 平成16年4月 同社代表取締役社長 C E O 兼C O O 平成17年6月 同社取締役相談役 平成17年11月 同社相談役 平成18年3月 当社社外取締役 平成18年6月 三洋電機株式会社常任顧問 平成19年4月 同社常任顧問退任 平成20年6月 大和ハウス工業株式会社社外監査役 (現任) 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)2	14	平成28年 6月7日
取締役 (監査等委員)	尾迫 勉	昭和23年1月27日生	昭和42年2月 立石電機株式会社(現オムロン株式会社)入社 平成11年6月 同社執行役員常務品質・環境本部長 平成14年6月 同社常勤監査役 平成21年6月 同社常勤監査役退任 平成24年3月 当社監査役 平成28年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任)	(注)2	1	平成28年 6月7日

(注)1. 取締役桑野幸徳氏及び取締役尾迫勉氏は、社外取締役であります。

2. 平成28年6月7日の臨時株主総会の終結の時から平成29年12月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	氏名	退任年月日
常務取締役	神崎 清賢	平成28年6月7日
取締役	桑野 幸徳	平成28年6月7日
常勤監査役	黒田 由紀男	平成28年6月7日
監査役	尾迫 勉	平成28年6月7日
監査役	村瀬 一郎	平成28年6月7日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,901	10,411
受取手形及び売掛金	5,907	7,285
有価証券	800	750
商品及び製品	2,457	2,665
仕掛品	81	310
原材料及び貯蔵品	1,254	1,906
繰延税金資産	483	565
その他	783	961
貸倒引当金	34	33
流動資産合計	21,635	24,825
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	982	1,310
機械装置及び運搬具（純額）	344	322
工具、器具及び備品（純額）	408	545
土地	1,203	1,966
建設仮勘定	83	100
有形固定資産合計	3,022	4,246
無形固定資産		
特許権	1	842
商標権	55	875
顧客関係資産	124	1,502
のれん	311	451
その他	474	531
無形固定資産合計	966	4,203
投資その他の資産		
投資有価証券	4,254	3,300
長期貸付金	30	27
繰延税金資産	568	714
その他	435	510
貸倒引当金	52	52
投資その他の資産合計	5,236	4,499
固定資産合計	9,225	12,949
資産合計	30,861	37,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,133	1,675
短期借入金	656	3,972
1年内返済予定の長期借入金	-	207
未払金	649	780
未払法人税等	334	331
繰延税金負債	14	11
賞与引当金	159	272
役員賞与引当金	15	16
その他	509	634
流動負債合計	3,474	7,901
固定負債		
長期借入金	-	267
繰延税金負債	149	122
再評価に係る繰延税金負債	23	105
退職給付に係る負債	914	1,054
役員退職慰労引当金	259	225
その他	436	656
固定負債合計	1,783	2,432
負債合計	5,257	10,333
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,798	2,798
資本剰余金	3,653	3,655
利益剰余金	17,190	17,572
自己株式	544	542
株主資本合計	23,098	23,483
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138	10
土地再評価差額金	6	5
為替換算調整勘定	880	368
退職給付に係る調整累計額	27	28
その他の包括利益累計額合計	984	391
新株予約権	37	45
非支配株主持分	1,483	4,304
純資産合計	25,603	27,441
負債純資産合計	30,861	37,774

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
売上高	13,928	13,003
売上原価	6,518	5,844
売上総利益	7,409	7,158
販売費及び一般管理費	5,777	5,661
営業利益	1,632	1,497
営業外収益		
受取利息	53	43
受取配当金	38	25
持分法による投資利益	3	0
投資有価証券売却益	2	1
投資事業組合運用益	23	-
受取賃貸料	9	10
保険戻戻金	2	1
その他	14	11
営業外収益合計	148	93
営業外費用		
支払利息	1	2
為替差損	82	424
賃貸費用	9	11
投資事業組合運用損	-	0
その他	11	31
営業外費用合計	104	469
経常利益	1,675	1,121
特別利益		
固定資産売却益	3	16
投資有価証券売却益	16	-
特別利益合計	19	16
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	1,695	1,138
法人税、住民税及び事業税	542	310
法人税等調整額	80	68
法人税等合計	622	378
四半期純利益	1,073	759
非支配株主に帰属する四半期純利益	14	46
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,058	713

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
四半期純利益	1,073	759
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	129
土地再評価差額金	2	1
為替換算調整勘定	93	1,311
退職給付に係る調整額	1	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	108	1,440
四半期包括利益	1,181	681
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,160	662
非支配株主に係る四半期包括利益	21	18

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,695	1,138
減価償却費	272	302
のれん償却額	136	125
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33	46
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	419	33
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	3
賞与引当金の増減額(は減少)	18	52
受取利息及び受取配当金	92	68
支払利息	1	2
為替差損益(は益)	50	133
持分法による投資損益(は益)	3	0
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	19	1
投資事業組合運用損益(は益)	23	0
固定資産除売却損益(は益)	3	16
売上債権の増減額(は増加)	212	51
たな卸資産の増減額(は増加)	197	159
仕入債務の増減額(は減少)	298	675
その他	70	96
小計	1,471	1,938
利息及び配当金の受取額	93	74
利息の支払額	1	2
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	714	380
営業活動によるキャッシュ・フロー	848	1,629
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,002	-
有価証券の売却及び償還による収入	951	450
投資有価証券の取得による支出	497	133
投資有価証券の売却及び償還による収入	303	421
有形固定資産の取得による支出	248	254
有形固定資産の売却による収入	5	28
無形固定資産の取得による支出	159	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	3,115
子会社株式の取得による支出	5	-
貸付けによる支出	6	4
貸付金の回収による収入	9	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	649	2,607
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	219	2,647
配当金の支払額	248	331
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	0
非支配株主からの払込みによる収入	5	3
非支配株主への配当金の支払額	22	22
自己株式の取得による支出	1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	46	2,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	53	806
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	204	510
現金及び現金同等物の期首残高	9,770	9,901
現金及び現金同等物の四半期末残高	9,975	10,411

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第2四半期連結会計期間において、シーシーエス㈱の株式を取得したことにより、同社及びその子会社を連結の範囲に含めております。

また、全株式を取得したGARDASOFT VISION LIMITED及び新たに設立したOPTEX(THAILAND)CO.,LTD.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

当第2四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得または売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載する方法に変更しています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

この結果、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)
役員報酬及び従業員給与	2,145百万円	2,035百万円
賞与引当金繰入額	36	49
退職給付費用	79	56
役員賞与引当金繰入額	16	12
役員退職慰労引当金繰入額	15	10
貸倒引当金繰入額	5	0
研究開発費	903	899

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
現金及び預金勘定	9,975百万円	10,411百万円
現金及び現金同等物	9,975	10,411

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月28日 定時株主総会	普通株式	248	15	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月5日 取締役会	普通株式	331	20	平成27年6月30日	平成27年9月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月26日 定時株主総会	普通株式	331	20	平成27年12月31日	平成28年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年8月3日 取締役会	普通株式	331	20	平成28年6月30日	平成28年9月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	センシング 事業	F A 事業	生産受託 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	9,913	2,744	599	13,256	671	13,928	-	13,928
セグメント間の内部 売上高又は振替高	27	-	2,531	2,558	37	2,596	2,596	-
計	9,940	2,744	3,130	15,815	709	16,524	2,596	13,928
セグメント利益	1,269	83	192	1,545	81	1,627	5	1,632

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品の開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	センシ ング 事業	F A 事 業	マシン ビジョ ン照 明事 業	生産受託 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,929	2,907	-	329	12,166	836	13,003	-	13,003
セグメント間の内部 売上高又は振替高	48	0	-	1,935	1,984	40	2,025	2,025	-
計	8,978	2,908	-	2,264	14,151	877	15,028	2,025	13,003
セグメント利益	1,020	252	-	81	1,355	136	1,491	5	1,497

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業であり、客数情報システム・電子部品・LED照明コントローラーの開発及び販売、スポーツクラブの運営等の事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額5百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの変更)

当第2四半期連結会計期間において、シーシーエス(株)の株式を取得し、同社及びその子会社を連結の範囲に含めたことなどに伴い、当事業の新たな報告セグメントとして「マシンビジョン照明事業」を追加しております。

なお、当第2四半期連結累計期間においては貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に同社及びその子会社の業績は含まれておりません。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

上記の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおり、当第2四半期連結会計期間より、報告セグメントに追加された「マシンビジョン照明事業」の資産は10,178百万円であります。

なお、当該金額については暫定的に算定された金額であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
(のれんの金額の重要な変動)

当第2四半期連結会計期間において、シーシーエス㈱の株式を取得し、同社及びその子会社を連結の範囲に含めたことに伴い、「マシンビジョン照明事業」セグメントにおいて、のれんが135百万円増加しております。なお、のれんは取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。また、GARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得し連結の範囲に含めたことなどに伴い、「その他」セグメントにおいて、のれんが193百万円増加しております。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成28年6月30日)

前連結会計年度末と比べて著しい変動がないため記載を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

シーシーエス㈱の株式取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 シーシーエス株式会社
事業の内容 画像処理用LED照明装置及び制御装置の開発、製造、販売
顕微鏡光源用、植物育成用、医療用、美術館・博物館、その他LED応用照明の開発、製造、販売

(2) 企業統合を行った主な理由

当社グループとの間で強固な資本関係を構築し、開発及び販売において相互協力することにより、顧客へのソリューション提供の幅の広がり、事業拡大と効率化が期待できるとともに、双方の技術連携によって新規事業分野においても事業領域の拡大が見込めるなど、当社グループ及び同社双方の企業価値向上に資することを目的としたものです。

(3) 企業結合日

平成28年5月31日(みなし取得日 平成28年4月30日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合日前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に取得した議決権比率 63.52%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社がシーシーエス㈱の株式を公開買い付けにより取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

当第2四半期連結累計期間においては、貸借対照表のみを連結しており、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書に被取得企業の業績は含んでおりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	4,818百万円
取得原価		4,818百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

135百万円

なお、のれんは、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額であります。

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年にわたる均等償却

GARDASOFT VISION LIMITEDの株式取得について

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 GARDASOFT VISION LIMITED
事業の内容 マシンビジョン用LED照明コントローラー、車載認識用特殊カメラ
「ANPR」用補助照明の開発、製造、販売

(2) 企業統合を行った主な理由

当社グループは、工場での生産ラインに使用される品質管理及び自動化における、マシンビジョン照明事業に注力しております。画像処理においてLED照明やその電源制御の精度は、マシンビジョンシステム全体の性能を左右する重要な役割を担っており、同社が保有する製品・技術を獲得することで、トータル的なシステム提供とより確実な画像センシングを実現させ、更なる事業領域の拡大を目指すものであります。

- (3) 企業結合日
平成28年5月12日（みなし取得日 平成28年4月30日）
- (4) 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式の取得
- (5) 結合後企業の名称
変更ありません。
- (6) 取得した議決権比率
企業結合日前に所有していた議決権比率 - %
企業結合日に取得した議決権比率 100%
- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、GARDASOFT VISION LIMITEDの全株式を取得したためであります。
2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
平成28年5月1日から平成28年6月30日まで
3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
- | | | |
|-------|----|--------|
| 取得の対価 | 現金 | 402百万円 |
| 取得原価 | | 402百万円 |
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- (1) 発生したのれん
200百万円
- (2) 発生原因
今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。
- (3) 償却方法及び償却期間
5年にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	63円96銭	43円09銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,058	713
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,058	713
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,548	16,548
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	63円95銭	43円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	10
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

株式交換による連結子会社の完全子会社化及び会社分割を用いた持株会社体制への移行

当社は、平成28年8月3日開催の取締役会において、連結子会社であるオプテックス・エフエー(株)との間で、当社を株式交換完全親会社とし、オプテックス・エフエー(株)を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、株式交換契約を締結いたしました。

また、当社は当該株式交換の効力が発生することを条件として、平成29年1月1日をもって持株会社体制へ移行すべく、当社が営むグループ経営管理事業を除く一切の事業を会社分割により、オプテックス新事業準備(株) (以下「準備会社」といいます。)に承継することを決議し、準備会社との間で当社を吸収分割会社、準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割契約を締結いたしました。

1. 本株式交換及び本持株会社体制への移行の目的

オプテックス企業グループは、『未来への創造集団としてI (Individual:個人)・F (Family:家族)・C (Company:会社)・S (Society:社会)の快適生活に挑む』を経営理念に掲げ、各種センサの開発・製造・販売を行っております。当社は、昭和54年の創業当初、世界で初めて赤外線技術を応用した自動ドア用センサを開発し、さらに防犯用センサなど人体検知センサを中心にグローバルに事業を伸ばしました。その後、昭和61年に小型汎用光電スイッチを開発し産業機器分野に進出いたしました。産業機器分野におきましては昭和62年に、西ドイツのSICK GmbH社(現ドイツ SICK AG社)と業務提携し、平成元年に同社と合併にて光電スイッチの開発会社であるジックオプテックス株式会社を設立いたしました。

当社は、平成14年1月、事業マネジメントを明確化し、成長への投資を機動的かつ迅速に行えるよう、産業機器事業を分社化し、オプテックス・エフエー(株)を設立しました。この結果、オプテックス・エフエー(株)は安定的な利益を確保しつつ事業を成長させ、平成17年に株式会社大阪証券取引所のヘラクレス市場(現株式会社東京証券取引所JASDAQ市場)に上場いたしました。また、オプテックス・エフエー(株)は、新たな製品開発にも積極的に挑戦し、自動化用カメラ画像センサなどを開発しラインナップを増やすとともに、平成18年には工業用LED照明事業に参入いたしました。

両社はこれまで、それぞれ固有の技術開発を行い、各々がターゲットとする顧客に対してより良い製品をご提供することでソリューションを実現し、顧客満足を得てまいりました。しかしながら個別に株式を上場して資金調達を含めた事業推進を個々に集中して行うと判断した過去に比べて、今後の両社を取り巻く事業環境は大きく変化しており、インターネット技術を広く活用したIoTソリューションの考え方が広がっているように、社会インフラの整備と通信・情報処理技術の進展により、両社ともにビジネスモデルを大きく変革させなければならない時期を迎えております。当社は、インターネットを含めた通信技術の開発や、情報処理サービスを軸とした事業インフラの創出に、両社が協力して取り組むことで、迅速かつ効率的に取り組むことができ、競争力強化につながるものと考えております。また、オプテックス企業グループでは、事業の多角化と拡大加速のために、M&A戦略を積極的に実行し、これまでに国内で4社、海外で7社の企業をM&Aにより連結子会社化してまいりましたが、引き続き、成長のための積極的な投資戦略を、伸びる可能性のある事業分野に集中的に行っていく必要があります。中でも産業機器分野は市場規模も大きく、今後さらなる成長が見込まれる分野であり、当社の中で行われている計測関連事業とも密接な関係があるため、グループの中核分野として両社が協力して取り組みを強化するべきであると考えております。一方で、さらなる成長加速のためのM&Aや資本提携は従来に比べ資金規模が大きくなることが想定されるため、当社としては、それぞれの経営資源にて個別対応するより、両社が連携してグループシナジーを追求することが効率的で、双方の企業価値向上にとって望ましいと考えております。これらの目的を両社で共有し、両社の株主を含めたステークホルダーの利益を確保するための具体的手段を検討するため、両社は、平成28年4月中旬よりプロジェクトチームを発足し検討を進めてまいりました。この結果、当社は、グループ全体の効率性を追求し経営資源の最適化を実現していくとともに、グループ全体のコーポレート・ガバナンスを強化することで、企業価値のさらなる向上を図る必要があると判断し、本株式交換及び本持株会社体制への移行を実施し、オプテックス・エフエー(株)も含めた持株会社体制のもとで、経営資源の集中投下、機動的なグループ経営及び連携シナジーの極大化を目指すことといたしました。

なお、株式交換による完全子会社化という方法を選択いたしましたのは、オプテックス企業グループとして今後さらに産業機器事業に注力し、グループの中核事業に育てていくに当たり、オプテックス・エフエー(株)株主の皆様引き続きオプテックス企業グループ株主として、ご支援いただくことで、企業価値向上の加速を図り、株主利益のさらなる向上を目指したいと考えたためであります。

2. 本株式交換及び本持株会社体制移行の日程

本吸収分割契約及び本株式交換契約締結承認取締役会 (当社)	平成28年8月3日(水)
本株式交換契約締結承認取締役会 (オプテックス・エフエー㈱)	平成28年8月3日(水)
本株式交換契約締結 (当社及びオプテックス・エフエー㈱)	平成28年8月3日(水)
本吸収分割契約締結(当社及び準備会社)	平成28年8月3日(水)
株主総会基準日 (当社及びオプテックス・エフエー㈱)	平成28年8月19日(金)(予定)
本株式交換契約承認臨時株主総会 (オプテックス・エフエー㈱)	平成28年9月30日(金)(予定)
本吸収分割契約承認及び定款変更承認臨時株主総会 (当社)	平成28年9月30日(金)(予定)
本株式交換の効力発生日 (当社及びオプテックス・エフエー㈱)	平成29年1月1日(日)(予定)
本会社分割の効力発生日(当社及び準備会社)	平成29年1月1日(日)(予定)
商号変更日(当社及び準備会社)	平成29年1月1日(日)(予定)

3. 本株式交換の概要

(1) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社としオプテックス・エフエー㈱を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。本株式交換については、当社においては、会社法第796条第2項に定める簡易株式交換の方法により、株主総会の承認を得ないで、また、オプテックス・エフエー㈱においては、平成28年9月30日開催予定の臨時株主総会にて承認を受けた上で、平成29年1月1日を効力発生日として行うことを予定しております。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	オプテックス・エフエー㈱ (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.34
本株式交換により交付する株式数	普通株式：778,219株(予定)	

(注) 1. 株式の割当比率

オプテックス・エフエー㈱の普通株式1株に対して当社の普通株式0.34株を割当て交付いたします。ただし、当社が所有するオプテックス・エフエー㈱の株式については、本株式交換による株式の割当ては行いません。なお、本株式交換に係る割当ての内容は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合は、両社協議・合意の上、変更する可能性があります。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、本株式交換により当社がオプテックス・エフエー㈱株式(当社が保有するオプテックス・エフエー㈱株式を除く。)の全部を取得する時点の直前時(以下「基準時」という。)のオプテックス・エフエー㈱の株主の皆様(当社を除く。)に対し、その保有するオプテックス・エフエー㈱株式に代わり、その保有するオプテックス・エフエー㈱株式の数の合計に0.34を乗じた数の当社株式を交付します。なお、オプテックス・エフエー㈱は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催するオプテックス・エフエー㈱の取締役会決議により、オプテックス・エフエー㈱が保有する自己株式及び基準時までオプテックス・エフエー㈱が保有することとなる自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得する自己株式を含む。)の全部を、基準時まで消却する予定です。

また、当社の交付する株式のうち、300,000株については当社が保有する当社株式にて対応し、残りの交付する株式については新たに発行する株式にて対応する予定です。なお、当社が交付する株式数は、オプテックス・エフエー㈱の自己株式の消却等により、今後修正される可能性があります。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

当社及びオプテックス・エフエーは、本株式交換に用いられる上記(2)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の株式の割当比率（以下「本株式交換比率」という。）の算定に当たって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、当社はS M B C日興証券株式会社を、オプテックス・エフエー(株)は株式会社キャピタル・ストラテジー・コンサルティングを、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。また、当社は森・濱田松本法律事務所を、オプテックス・エフエー(株)は弁護士法人中央総合法律事務所をそれぞれリーガル・アドバイザーとして選定し、本格的な検討を開始いたしました。

両社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及びリーガル・アドバイザーからの助言を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で交渉・協議を重ねてまいりました。その結果、両社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき、平成28年8月3日開催の両社の取締役会において、それぞれ決議いたしました。

なお、本株式交換比率は、本株式交換契約に従い、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議の上変更することがあります。

4. 本会社分割の概要

(1) 本会社分割の要旨

会社分割の方式

当社を吸収分割会社とし、当社の100%子会社である準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割です。

本会社分割に係る割当ての内容

準備会社は、本会社分割に際して、準備会社の普通株式34,000株を発行し、その全てを当社に対して割当交付します。

本会社分割により減少する資本金の額

当社の資本金について、本会社分割による変更はありません。

本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

該当ありません。

吸収分割承継会社が承継する権利義務

準備会社は、当社が営む事業のうち、本件事業に関して有する資産、債務、契約その他の権利義務（ただし、オプテックス・エフエー(株)株式、シーシーエス(株)株式及びオーパルオプテックス(株)の株式その他の本吸収分割契約において特段の定めがあるものを除く。）を承継します。

債務履行の見込み

当社は、本会社分割後に予想される当社及び準備会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本会社分割後の当社及び準備会社の負担すべき債務につき履行の確実性に問題はないものと判断しております。なお、準備会社が承継する債務及び義務については、重畳的債務引受の方法によるものとします。

(2) 分割当事会社の概要

	分割会社 (平成28年6月30日現在)	承継会社 (平成28年7月15日設立時点)
(1)名称	オプテックス株式会社	オプテックス新事業準備株式会社
(2)所在地	滋賀県大津市雄琴5-8-12	滋賀県大津市雄琴5-8-12
(3)代表者の役職・氏名	取締役会長兼代表取締役社長 小林 徹	取締役社長 木村 英治
(4)事業内容	各種センサの製造、販売	各種センサの製造、販売
(5)資本金	2,798百万円	10百万円
(6)設立年月日	昭和54年5月25日	平成28年7月15日
(7)大株主及び持株比率	小林 徹 8.09% 日本マスタートラスト信託銀行 (信託口) 6.30% 有本 達也 6.29% 栗田 克俊 2.70% NORTHERN TRUST CO.(AVFC)SUB A/C NON TREATY 2.53%	オプテックス 100%
(8)直前事業年度の経営成績及び財政状態		
項目	オプテックス(株)	オプテックス新事業準備(株)
	平成27年12月期連結	平成28年7月15日現在
純資産	25,603百万円	10百万円
総資産	30,861百万円	10百万円
1株当たり純資産	1,455.28円	10,000円
売上高	27,793百万円	-
営業利益	3,161百万円	-
経常利益	3,222百万円	-
当期純利益	2,051百万円	-
1株当たり当期純利益	123.96円	-
1株当たり配当金	40円	-

(注)平成29年1月1日付で本会社分割及び本株式交換の効力が生ずることを条件として、分割会社である当社はその商号を「オプテックスグループ株式会社」に変更し、承継会社はその商号を「オプテックス株式会社」に変更する予定です。

(3) 分割する事業部門の概要

分割する部門の事業内容

オプテックスのグループ経営管理事業を除く一切の事業

分割する部門の経営成績

	本件事業部門 (a)	平成27年12月期実績 (b)	比率 (a/b)
売上高	12,605百万円	12,605百万円	100.0%

分割する資産、負債の項目及び金額（平成28年6月30日現在）

資 産		負 債	
項 目	帳簿価額	項 目	帳簿価額
流 動 資 産	6,171百万円	流 動 負 債	1,541百万円
固 定 資 産	6,225百万円	固 定 負 債	473百万円
合 計	12,397百万円	合 計	2,014百万円

(注) 分割する資産、負債については、平成28年6月30日現在の数値です。上記金額に分割の効力発生日までの増減を調整した上で、確定します。

5.実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理を行う予定であります。

2【その他】

平成28年8月3日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....331百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成28年9月2日

(注) 平成28年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 8月 8日

オプテックス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安藤 泰蔵	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	尾仲 伸之	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 朋之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオプテックス株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オプテックス株式会社及び連結子会社の平成28年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。